

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

上越教育大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	3
	領域2 内部質保証に関する基準	7
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	16
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	24
	領域5 学生の受入に関する基準	30
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	34
	基準の判断 総括表	34
	学校教育学部	35
	大学院学校教育研究科	38

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 上越教育大学  
 (2) 所在地 新潟県上越市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	学校教育学部
大学院課程	学校教育研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部672人、大学院517人
教員数	専任教員数：152人、助手数：0人

### 2 大学等の目的

#### (1) 本学の使命

上越教育大学(以下「本学」という。)は、学校教育学部初等教育教員養成課程、大学院学校教育研究科専門職学位課程(以下「教職大学院」という。)及び同科修士課程(以下「修士課程」という。)、大学院連合学校教育学研究科(博士課程)並びに附属学校園(幼稚園、小学校、中学校)を擁する教員養成系単科大学である。本学の使命は、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することにある。ミッションの再定義においては、大学院教育の重点化を目指し、現職教員の再教育を行う中核的な機関として、大学院学校教育研究科を中心に学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

#### (2) 学校教育学部の目的

学校教育学部の目的は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することにある。

#### (3) 大学院学校教育研究科の目的

大学院学校教育研究科の目的は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することにある。特に、教職大学院においては、多様化、複雑化する学校課題に対して、高度な専門性と教科等固有の知識を背景とした教科理解、あるいは先行諸科学で得られた理論に基づく教育実践を展開し、その効果をエビデンスに基づいて検証することのできる教員を養成することと当該能力の一層の深化と充実を図ることを目的とする。

### 3 特徴

#### 【学校教育学部】

- 1年次から系統的な教育実習を行い、教科ならびに教職に関する多様な実践的な教育課程を開発し、実践している。
- プレイスメントプラザ（就職支援室）等におけるきめ細かな就職指導の結果、毎年80%を超える高い教員就職率を達成している。
- グローバル化やAI時代への対応として、プログラミングに関するカリキュラムを充実するとともに小学校英語、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラムを導入している。
- 特別支援教育においては、学部と大学院の接続を考慮した「6年一貫教育プログラム」を導入している。

#### 【学校教育研究科】

##### （修士課程）

- 修士論文を作成するだけでなく、実践的な能力を身に付けるため、「学校実習コンソーシアム上越」の支援のもと、研究成果を学校現場に還元していく課題研究プロジェクトを実施している。
- 心理臨床コースでは、公認心理師と臨床心理士の受験資格を獲得できる。

##### （専門職学位課程）

- 実践的な能力を身に付けるため、「学校実習コンソーシアム上越」の支援のもと、各学校の課題にチームで応える学校支援プロジェクトを実施している。
- 現職教員を対象とし、ミドルリーダー養成及び管理職の養成を目的とした1年制プログラムを導入している。

#### 【学校教育学部・学校教育研究科共通】

- 学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成するため、授業においてもアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、授業科目数において85%を超える（令和2年度）導入率となっている。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人上越教育大学基本規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 上越教育大学学則</a>		
	<a href="#">1-3-1-03 上越教育大学教育研究組織規則</a>		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-02 上越教育大学学則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-03 上越教育大学教育研究組織規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-04 分野群及び分野並びに各種委員会委員選出に関する要項</a>		
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
	<a href="#">1-3-1-05 部局長等名簿</a>		
	<a href="#">1-3-1-06 副学系長・副専攻長名簿</a>		
	<a href="#">1-3-1-07 コース長・領域長・分野群代表・分野世話役名簿</a>		
<a href="#">1-3-1-08 学長・副学長、教員・特任教員名簿</a>			
<a href="#">1-3-1-09 教育組織（選考・コース）等の担当教員一覧</a>			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-2-01 上越教育大学教授会規則</a>		
	<a href="#">1-3-2-02 上越教育大学教員選考委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-03 上越教育大学配分予算検討委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-04 上越教育大学教務委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-05 上越教育大学教育実習委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-06 上越教育大学学校実習委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-07 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</a>		
<a href="#">1-3-2-08 上越教育大学学生委員会規程</a>			

	<a href="#">1-3-2-09 上越教育大学就職委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-10 上越教育大学入学試験委員会規程</a>		
<p>【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・ 組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-02 国立大学法人上越教育大学大学改革推進委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-03 国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-04 国立大学法人上越教育大学大学教員学校現場研修委員会規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-05 国立大学法人上越教育大学カリキュラム企画運営会議規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-06 国立大学法人上越教育大学学術研究委員会規程</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<p>【分析項目1-3-3】 大学教員学校現場研修 学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、学校現場での指導経験のない大学教員に対しては、採用後に、附属学校の研究会への参加、授業のための教材作成や指導案の検討、チーム・ティーチングの教員として授業への参加などを行う「大学教員学校現場研修」を受講させている。</p>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	<a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人上越教育大学大学評価委員会規程</a>		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	<a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-03 上越教育大学教育研究組織規則</a>		再掲
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	<a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人上越教育大学施設安全・環境委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 上越教育大学総合学生支援室規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-03 上越教育大学学生委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 上越教育大学就職委員会規程</a>		
<a href="#">2-1-3-05 上越教育大学国際交流推進センター運営委員会留学生支援専門部会細則</a>			
<a href="#">2-1-3-06 上越教育大学入学試験委員会規程</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
<p>[分析項目 2-1-1]</p> <p>本学における「外部評価」の実施体制等については、「2-1-1-01_国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則」により定められており、外部評価の結果に基づく改善についても同規則第12条に基づき行われる。しかし、「2-1-1-03_上越教育大学外部評価実施方針」は平成23年10月18日に決定されて以来、改正が行われていないため、規則との整合がとれていないことから、今後実施する外部評価に向けて改正する予定である。</p>			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-2-1-01 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項</a>		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-2-1-01 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項</a>		再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	<a href="#">2-2-3-01 平成31（2019）年度上越教育大学自己点検・評価実施要項</a>		
	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-2-1-01 令和2年度上越教育大学自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-03 国立大学法人上越教育大学における内部質保証体制等に関する取扱い</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-01 令和2年度学生による授業評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-2-4-02 大学院学校教育研究科修了生を対象とした教育の成果・効果に関する調査の実施方針</a>		
	<a href="#">2-2-4-03 令和元年度都道府県教育委員会と上越教育大学との連携協議会実施計画</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 上越教育大学教職大学院修了生フォローアップセミナー2019実施要項</a>		
	<a href="#">2-2-4-05 新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携協議会設置に関する覚書</a>		
	<a href="#">2-2-4-06 上越教育大学大学院専門職学位課程教育課程連携協議会設置要項</a>		
<a href="#">2-2-4-07 第8回（令和2年度）学生生活実態調査の実施概要</a>			
<a href="#">2-2-4-08 令和2年度上越教育大学学生会館に関するアンケート調査実施要項</a>			

<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）</p>		
	<p><a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a></p>		
	<p>・ 明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-01 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則</a></p> <p><a href="#">2-1-1-03 国立大学法人上越教育大学における内部質保証体制等に関する取扱い</a></p>		再掲
<p>[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・ 実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）</p>		
	<p><a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a></p>		
	<p>・ 明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-01 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則</a></p> <p><a href="#">2-1-1-03 国立大学法人上越教育大学における内部質保証体制等に関する取扱い</a></p>		再掲
<p>[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・ 明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-01 国立大学法人上越教育大学自己点検・評価規則</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-1-1-03 国立大学法人上越教育大学における内部質保証体制等に関する取扱い</a></p>		再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・ 計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）  <a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・ 該当する報告書等		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・ 該当する報告書等  ・ 領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・ 該当する第三者による検証等の報告書  <a href="#">2-3-4-01 上越教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻認証評価結果（令和3年3月30日）</a>  <a href="#">2-3-4-02 平成29年度外部評価自己評価書</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人上越教育大学役員会規則</a>		
	<a href="#">2-4-1-02 国立大学法人上越教育大学大学改革推進委員会規程</a>		
	・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-03 第19回大学改革推進委員会議事要旨</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 第21回大学改革推進委員会議事要旨</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 第21回大学改革推進委員会資料</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）			
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況</a>			
	・明文化された規定類			
	<a href="#">2-5-1-01 国立大学法人上越教育大学の大学教員の人事方針（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人上越教育大学教員選考基準規程（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-03 国立大学法人上越教育大学教員選考手続細則（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-04 上越教育大学教員選考委員会規程（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-1-05 特任教員の資格審査の基準（非公表）</a>			
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料			
	<a href="#">2-5-1-06 教員審査報告書（サンプル）（非公表）</a>			
	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料			
<a href="#">2-5-1-06 教員審査報告書（サンプル）（非公表）</a>			再掲	
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）			
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>			
	・明文化された規定類			
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人上越教育大学教員人材評価委員会規程（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員業績評価委員会要項（非公表）</a>			
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員の業績評価に関する要項（非公表）</a>			
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）			
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項（非公表）</a>			再掲
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員の業績評価に関する要項（非公表）</a>			再掲
<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人上越教育大学大学教員サバティカル制度規程（非公表）</a>				
<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人上越教育大学教員表彰実施要項（非公表）</a>				

[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類（非公表）		
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員の業績評価に関する要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人上越教育大学教員表彰実施要項（非公表）</a>		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人上越教育大学教員人材評価実施要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人上越教育大学年俸制適用職員の業績評価に関する要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人上越教育大学教員表彰実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">2-5-3-01 令和2年度上越教育大学教員表彰結果（非公表）</a>			
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	<a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a>		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人上越教育大学事務局事務分掌細則</a>		
	<a href="#">2-5-5-02 国立大学法人上越教育大学事務組織等の主な担当業務</a>		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 非常勤職員（教育補佐員：サイエンスパフォーマンスアドバイザー）等の配置要望について</a>		
	<a href="#">2-5-5-04 令和元年度教育補佐員（サイエンス・パフォーマンス・アドバイザー）名簿</a>		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-05 上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・アシスタント実施要項</a>		
<a href="#">2-5-5-06 令和2年度ティーチング・アシスタント名簿</a>			
<a href="#">2-5-5-07 上越教育大学大学院学校教育研究科ティーチング・サポーター実施要項</a>			
<a href="#">2-5-5-08 令和2年度ティーチング・サポーター名簿</a>			



<p>[分析項目 2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）</p>		
	<p><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
	<p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">2-5-6-01 令和2年度ファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会実施計画</a></p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<b>根拠資料とともに</b>箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p>[分析項目 2-5-5] サイエンス・パフォーマンス・アドバイザーの配置</p>			
<p>小学校での理科指導に苦手意識を持つ学生が多いことから、小中学校で長年理科の指導をしてきた元教員をサイエンス・パフォーマンス・アドバイザーとして配置し、必修科目「初等理科指導法」の時間外講座として、学部3年生全員に理科の実験・観察を受講させている。</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_2020（令和2）事業年度財務諸表		
	3-1-1-02_2020（令和2）事業年度財務諸表の承認について		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	<a href="#">3-1-1-03 監査報告</a>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	<a href="#">3-1-1-04 独立監査人の監査報告書</a>		
	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01 予算額・決算額の±30%以上乖離の要因</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人上越教育大学基本規則</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-01 理事・監事・副学長等の担当及び所掌事項一覧、各室・委員会の室長又は委員長等分担リスト</a>		
	<a href="#">3-2-1-02 トップ・ミーティング実施要項</a>		
	<a href="#">3-2-1-03 国立大学法人上越教育大学学長特別補佐に関する要項</a>		
	<a href="#">3-2-1-04 国立大学法人上越教育大学学長補佐に係る取扱いについて</a>		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-05 役員等名簿</a>		
	<a href="#">3-2-1-06 学長補佐名簿</a>		
<a href="#">1-3-1-05 部局長等名簿</a>			再掲
<a href="#">3-2-1-07 経営協議会委員名簿</a>			
<a href="#">3-2-1-08 教育研究評議会評議員名簿</a>			
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項一覧・危機管理体制等一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-3-1】 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">3-3-1-01 国立大学法人上越教育大学事務組織規則</a>		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人上越教育大学事務局事務分掌細則</a>		再掲
	<a href="#">3-3-1-02 事務連絡会要項</a>		
	<a href="#">2-5-5-02 国立大学法人上越教育大学事務組織等の主な担当業務</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">3-3-1-03 平成31年度 事務局組織見直しに伴う移行図</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人上越教育大学監事監査規則</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-02 2019年度国立大学法人上越教育大学監事監査計画</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 2019年度国立大学法人上越教育大学監事監査報告について</a>		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 2019年度国立大学法人上越教育大学監査計画概要書（非公表）</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-2-02 2019年度独立監査人の監査実施報告書（非公表）</a>		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人上越教育大学監査室規程</a>		
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人上越教育大学内部監査規程</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人上越教育大学内部監査実施細則</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 2019年度国立大学法人上越教育大学内部監査実施計画</a>		
	<a href="#">3-5-3-05 2019年度内部監査（科学研究費助成事業に関する監査）監査結果報告書</a>		
	<a href="#">3-5-3-06 2019年度内部監査（労働時間管理状況に関する監査）監査結果報告書</a>		
	<a href="#">3-5-3-07 2019年度内部監査（財務会計監査）監査結果報告書</a>		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 令和元事業年度会計監査人監査計画説明会</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 令和元事業年度期末監査結果報告会実施要旨</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			



基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	<a href="#">4-1-3-01 国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</a>		
	<a href="#">4-1-3-02 上越教育大学キャンパスマスタープラン2017</a>		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	<a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	<a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
<input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
[分析項目 4-1-6] 附属図書館の大規模改修 令和元年度に、附属図書館の大規模な改修工事を行い、メインフロア全体をアクティブラーニングやグループ討議等に使用できるスペースに改修し、学生の主体的・協働的な学修を支援する環境を整備した。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）		
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>		
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-01 上越教育大学保健管理センター規則</a>		
	<a href="#">4-2-1-02 上越教育大学保健管理センター精神保健相談業務に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">4-2-1-03 上越教育大学プレイスメントプラザ設置要項</a>		
	<a href="#">4-2-1-04 上越教育大学プレイスメントプラザ規則</a>		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）		
	<a href="#">4-2-1-05 国立大学法人上越教育大学ハラスメント等人権侵害防止等規則</a>		
	<a href="#">4-2-1-06 国立大学法人上越教育大学ハラスメント等人権侵害対策委員会規程</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 国立大学法人上越教育大学ハラスメント等人権侵害相談受付窓口細則</a>		
	<a href="#">4-2-1-08 上越教育大学ハラスメント等人権侵害防止・対策機構図</a>		
	<a href="#">4-2-1-09 ハラスメント等人権侵害相談員名簿</a>		
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-10 学生相談（上越教育大学ホームページ）</a>		
	<a href="#">4-2-1-11 令和3年度就職支援（プレイスメント・プラザ利用）案内</a>		
	<a href="#">4-2-1-12 ハラスメント防止対策（上越教育大学ホームページ）</a>		
	<a href="#">4-2-1-13 学生手帳2020</a>		
<a href="#">4-2-1-14 安全安心手帳2020</a>			
<a href="#">4-2-1-15 学生支援課（学生支援課ホームページ）</a>			
<a href="#">4-2-1-16 アルバイト情報（学生支援課ホームページ）</a>			
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-17 令和2年度キャリアコーディネーター就職指導件数</a>			
<a href="#">4-2-1-18 保健管理センター年報（2019年度版）</a>			
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）		
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）		
	<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</li> </ul>		
<p>[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</li> </ul> <p><a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a></p>		

<p>[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）</li> <li><a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a></li> <li>・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-01 上越教育大学民間奨学団体の奨学金に係る奨学生推薦に関する申合せ</a></li> <li><a href="#">4-2-5-02 キャンパスライフ／奨学金の受給（上越教育大学ホームページ）</a></li> <li>・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-03 令和2年度日本学生支援機構からの奨学金受給状況</a></li> <li><a href="#">4-2-5-04 令和2年度日本学生支援機構給付奨学金状況</a></li> <li><a href="#">4-2-5-05 令和2年度日本学生支援機構以外の奨学事業団体からの奨学金受給状況</a></li> <li>・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-06 上越教育大学くびきの奨学金給付要項</a></li> <li><a href="#">4-2-5-07 令和2年度くびきの奨学金給付状況</a></li> <li>・ 入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-08 上越教育大学入学料等免除及び徴収猶予規程</a></li> <li><a href="#">4-2-5-09 上越教育大学入学料及び授業料の免除等選考基準</a></li> <li><a href="#">4-2-5-10 令和2年度入学料免除実施状況</a></li> <li><a href="#">4-2-5-11 令和2年度授業料免除実施状況</a></li> <li>・ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-12 上越教育大学学生居住施設規則</a></li> <li><a href="#">4-2-5-13 上越教育大学学生宿舎及び国際学生宿舎入居者車両等要項</a></li> <li><a href="#">4-2-5-14 令和2年度宿舎入居者数及び宿舎料一覧</a></li> <li>・ 上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</li> <li><a href="#">4-2-5-15 学内ワークスタディ事業点検・自己評価</a></li> <li><a href="#">4-2-5-16 厚生労働省「教育訓練給付制度」（一般教育訓練及び専門実践教育訓練）</a></li> <li><a href="#">4-2-5-17 外国人留学生各種奨学金に関する説明会資料</a></li> <li><a href="#">4-2-5-18 外国人留学生各種奨学金受給者</a></li> </ul>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[分析項目4-2-1]</p> <p>キャリアコーディネーター          学生の進路・就職・インターンシップ等の支援・指導・相談にあたるプレイスメントプラザ（就職支援室）にキャリアコーディネーター（県内校長職等経験のある特任教授）を配置し、個々の学生に応じた小論文・自己PR文の添削指導、模擬面接（個人・集団面接、集団討論等）の指導など、きめ細かな個別指導を行っている。</p>			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生受入方針が確認できる資料</li> <li><a href="#">5-1-1-01 上越教育大学学校教育学部における卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針</a></li> <li><a href="#">5-1-1-02 上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針</a></li> <li><a href="#">5-1-1-03 上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与、教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針</a></li> </ul>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			



基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-01 令和3年度学校推薦型選抜面接実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-02 令和3年度一般選抜（後期日程）面接実施要領（非公表）</a>		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-1-03 上越教育大学入学試験委員会規程（非公表）</a>		
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	<a href="#">5-2-1-04 令和3年度学校推薦型選抜実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-05 令和3年度一般選抜（前期日程）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-06 令和3年度一般選抜（後期日程）実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-07 令和3年度大学院入試（前期募集）実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-08 令和3年度大学院入試（中期募集）実施要領（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-09 令和3年度大学院入試（後期募集）実施要領（非公表）</a>			
・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの			
<a href="#">5-2-1-10 2020年度の学部入学者選抜の予告（非公表）</a>			
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-2-01 入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会細則（非公表）</a>		
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	<a href="#">5-2-2-02 平成29年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-2-03 平成30年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-2-04 令和2年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書（非公表）</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>[分析項目5-2-2]</p> <p>入試委員会では、学部入試の改革について、平成28年度から検討を行ってきた。その検討状況については、「5-2-2-02_平成29年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書」の第3章（p.34～）及び「5-2-2-03_平成30年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書」の第3章（p.32～）で報告されている。これらの検討結果等を踏まえ、平成31年度学部入試から入試方法を改革した。また、平成31年度学部入試を実施した成果分析を行っており、「5-2-2-03_令和2年度入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会報告書」の第3章（p.36～）で、「（平成31年度学部入試により入学した）1年次の科目成績を比較・分析した結果、推薦入試合格者について平成30年度と平成31年度入学者の間において、前期、後期及び通年の科目成績に有意差が認められた。」と報告されている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組5-3-A] 新潟県や東日本を中心とした国公立大学等との連携協力協定の締結を積極的に推進し、理工系等様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする、教職への意欲と適性を有する学生を本学の大学院に受け入れ、高度専門職業人としての教員養成に取り組んでいる。	<a href="#">5-3-A-01 大学間連携協定・覚書締結状況</a>		
	<a href="#">5-3-A-02 機関長推薦による筆記試験免除の出願者数（非公表）</a>		
[活動取組5-3-B] 大学院説明会を上越と東京を会場に複数回開催する他、大学院入学相談会を、入学志願者の利便性を考慮して、令和2年度は、東京会場（10回）、名古屋会場（2回）計画するとともに、連携協力協定の締結大学を中心に、教員が個別に大学を訪問し、大学院の紹介と学生募集の案内や入学希望学生に対する説明会を行う「大学訪問キャラバン」を実施してきた。（※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度8月末時点においては、説明会、相談会はWebでの開催とし、また「大学訪問キャラバン」は訪問を自粛している状況である。）また、教職大学院独自の取組としては、「教科教育・学級経営実践コース」がサテライト講座を全国7会場（東京・沖縄・千葉・金沢・愛知・仙台・秋田）で実施し、それに合わせて教職大学院の説明、入学相談会を実施した。	<a href="#">5-3-B-01 大学院案内2021</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## 領域6 基準の判断 総括表

上越教育大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	学校教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	大学院学校教育研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）、教職大学院認証評価（教員養成評価機構）								

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価、教職大学院認証評価（大学改革支援・学位授与機構、教員養成評価機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			